

第４回 習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会 議事録

開催日時：平成 24 年 11 月 10 日（土） 午後 1 時 10 分から午後 4 時

場 所：仮庁舎 4 会議場

出席者：委員 25 名 事務局 6 名 支援事業者 4 名

■議事内容

1. 開会

傍聴者 11 名の入室を許可。

2. 事務局説明

委員からの資料および特別傍聴人の資料の添付を紹介。

- ・前回議事録の 4 班の修正箇所を確認。

3. つくば市役所視察報告

事務局から 11 月 1 日に連合町会連絡協議会で視察したつくば市役所の報告。

- ・連合町会連絡協議会の視察であり、市民検討委員会の委員には連絡をせずに視察した。（委員）
- ・日程的には限られているが、委員の都合を考慮し先進庁舎の見学会を設けることは可能である。（事務局）
- ・つくば市役所のデータや情報についても比較資料として活用してほしい。（委員）

4. グループ討議、発表

各 4 班に分かれてワークショップ。各班で進行役、発表者の選任。

1 班

- ・与えられた条件の中に理想を盛り込むのは現実的に難しいと感じる。
- ・消防庁舎の位置は、騒音やポンプ車、救急車の動線を考慮すると本庁舎と接近していると利便性が悪い。また、来庁者のアプローチ動線とも重なりにくい。
- ・本庁舎は 7 階建ての中高層とし、最大限西側に寄せた配置とする。
- ・庁舎の建替えや催事、イベント等に利用できるようにオープンスペースを確保する。
- ・転回広場や消防自動車の動線を考慮すると、既存の位置がよい。本庁舎と同時期に建設せずに、消防の機能を仮移設したほうがよいのではないか。
- ・消防庁舎の建替え時期が本庁舎と重ならなければ、既存の位置が一番適しているのではないか。
- ・以前、消防は西側交差点の角地にあり、動線上の利点を考慮すると消防庁舎の位置として考えられる。また、市直営のガソリンスタンドもあった。
- ・開発公社は新庁舎建設中に使用予定とのことであったが、市民の利用がないため、サンロード等代替場所があるのではないかと考え、消防庁舎の位置の候補となった。しかし、西側前面道路の交通渋滞があるため、困難ではないかとの意見になった。

- ・敷地周辺を緑化することで、公園としての広場、散歩できる機能が確保できると考える。
- ・駐車場、駐輪場については、西側の一部を利用する。

2 班

- ・オープンスペースの確保が重要なテーマとなった。
- ・オープンスペースをなるべくスクエアな形で確保する。有効に利用できるようにする。
- ・敷地高低差のある部分は公用車用駐車場とし、デッドスペースを有効に確保する。
- ・本庁舎は低層と高層の組み合わせ型（高層案）とし西側に寄せた配置とする。
- ・西側からの来庁者動線を考慮し、緑化することで見た目や利用者の安心感等を演出できるのではないか。
- ・消防庁舎は新庁舎の位置とオープンスペースの確保、従来の庁舎機能を新庁舎建設中に確保できるように西側交差点付近に配置した。
- ・新庁舎建設中に使用予定の教育委員会や開発公社については、機能の一部を移転することも含めて新庁舎の配置計画することも可能ではないか。
- ・敷地周辺を緑化する。また、市民が寄付をする植樹の企画もよいのではないか。
- ・300 台程度の駐車場を東側に確保する。
- ・駅からの来庁者、車を利用する来庁者の両方が利用できる配置とした。

3 班

- ・既存の建物を使用したまま新庁舎と消防庁舎を配置するのは、非常に困難で意見がばらばらになった。
- ・敷地正面出入り口から直線上の真ん中に新庁舎を配置する意見もあったが、将来の建替えのスペースを確保するために、西側に寄せた配置案とした。
- ・新庁舎は高層案が一番ふさわしいのではないか。延べ面積は想定している 18,000 m²よりも小さくできるのではないか。
- ・消防庁舎は既存の建築物を解体せずに、動線を考慮し強引に西側交差点付近とした。

【窓口サービスを整備する際の重要事項】

- ・対面サービスを重視。
- ・ワンストップサービスを実現。
- ・案内、誘導を重視。
- ・わかりやすく、使いやすい仕組みと配置の実現。
- ・窓口の総合化。

【多目的スペースの活用方法】

- ・催事などの開催。
- ・市民が集まり賑わいのある空間。
- ・民間の知恵を投入。

4 班

- ・最重要ポイントとして、敷地の高低差の活用を考えた。
- ・新庁舎は敷地の高低差を活用した配置とし、2階から5階の中層の建物とした。
- ・新庁舎の窓口、多目的スペースの活用については、1階、2階部分の低層階に窓口カウンターを計画する。
- ・駐輪場は敷地の高低差を利用する中で、一番低い位置に設置したほうがよいのではないか。
- ・消防庁舎は敷地の中で南側前面道路に最も近い位置（既存第二分室）とした。
- ・今までの3回の検討委員会の中で合意した部分を具体的に決めたほうがよいのではないか。
- ・面積についても、18,000㎡よりも小さい14,000㎡でもよいのではとの意見もあった。

5. 講評、まとめ

- ・庁舎へのアクセス性等、市民の方々はより一層現実的に考えている。
- ・既存建築物を残したまま新庁舎を建設するよりもプレハブに移設し、新庁舎の配置を考える意見は正しいと感じる。
- ・西側敷地の高低差についても地下にしたり、人工地盤としたりすることで、有効に活用することも可能であると考える。
- ・配置レイアウトについては、敷地内で自由にしたいほうがよいと感じる。その場合、消防庁舎が非常に妨げになる位置にある。消防に確認が必要だが、消防司令室と消防署については同じ建物内になくてもよいと考えられるため、プレハブで対応できるのではないか。
- ・新庁舎については、どのような機能が必要になるかを全て並べてみて、その機能に組織がついていけばよいと考える。窓口が不要な部署については、通常のオフィスレイアウトとして集約することが可能であるのではないか。
- ・横浜の中区では、証明書の発行窓口を1階に設置したことで、来庁者の大部分の用事はその窓口で対応することが可能となった。
- ・市役所内の都合だけで成立している縦割りの責任体制については、市民の意見によって打ち破っていく必要がある。

6. 新庁舎建設基本構想（案）の内容について

- ・事務局が新庁舎建設基本構想（案）について説明。

7. 建設事業手法について

- ・事務局が建設事業手法について説明。①建設費については自己資金プラス起債で可能となったこと。②基本設計段階においても「みんなで作る市庁舎」のコンセプトのもと市民の意見、勤務する職員の意見を聞きながら進めていくこと。③ライフサイクルコストの低減を前提とすること。の3点の理由から事業手法として、デザイン・ビルド・メンテナンスを前提に検討していこうと考えている。

8. 質疑応答

- ・配置計画の検討の際に新庁舎建設中に使用する建築物がなぜ撤去できないか説明していただきたい。

→敷地内にある既存庁舎の職員の移転や移転先を考慮すると工期や工事費が増加するため、事務局としてはなるべく既存の建物は、そのままにして新庁舎の配置検討ができないか考えた。

- ・長期スパンで新庁舎の建設を考えた場合に既存の建物を解体して、新庁舎を建設したほうが将来的にプラスになるかもしれないということを踏まえて今後検討する価値があるのではないか。
- ・新庁舎建設基本構想（案）について、市民検討委員会での意見が伝わりにくいため、もう少し、検討委員会において意思統一した意見や習志野らしさが伝わる文章構成にしてほしい。
- ・今回の基本構想（案）はあくまでもたたき台として、今後委員からの意見を反映した報告書を第5回市民検討委員会の事前に送付し、12月15日に合意形成をしたいと考えている。

9. 今後のスケジュール

- ・第5回市民検討委員会

平成24年12月15日（土）13:10～

サンロード6階大会議室